

ンターバル」の説明を15分程度含みます。

詳細・お申込みはこちらから

<https://www.yamagatas.johas.go.jp/workshop/%e3%80%90%e9%9b%86%e4%bc%9a%e5%bd%a2%e5%bc%8f%e3%80%91%e4%bb%a4%e5%92%8c7%e5%b9%b42%e>

★産業メンタルヘルス研修会は、毎月第二木曜日の午後を開催しております。当センターホームページ「研修日カレンダー」から詳細をご確認の上、是非ご参加ください！

○【衛生管理者等向け】「衛生管理者等の職場巡視」研修会(山形市)

日時 令和7年2月28日(金) 13:30~16:30

会場 山形ビッグウイング 4階 研修室(山形市平久保100)

研修対象者 衛生管理者、衛生管理担当者等の方

講師 山形産業保健総合支援センター 産業保健相談員(労働衛生工学)
労働衛生コンサルタント

河合 直樹 氏 齋藤 誠 氏

定員 20名(先着順)

【研修のねらい】

(労働安全衛生規則第 11 条) 衛生管理者は、少なくとも毎週1回作業場等を巡視し、設備、作業方法又は衛生状態に有害のおそれがあるときは、直ちに、労働者の健康障害を防止するため必要な措置を講じなければならない。(第 2 項省略)

衛生管理者が行うべき職務は広範囲に及びますが、規則に具体的に明記されているものは上記の職場巡視になります。本研修では、衛生管理者にとって、重要な職務である職場巡視のコツを学ぶ目的で企画しました。様々な業種の現場写真を見ながら、グループ討議し合い、安全衛生上の問題点を抽出するとともに、リスクアセスメントへと展開する手法を学びます。

現場写真には一部、有害業務も含まれますが、安全面も含めて、広い視野で検討を進めるようにしますので、有害業務を行っていない事業所に所属する衛生管理者でも十分対応可能です。

また、業種や経験年数に配慮したグループ編成としますので、経験の浅い衛生管理者にとってもベテランのスキルに触れる貴重な機会になると思います。

詳細・お申込みはこちらから

<https://www.yamagatas.johas.go.jp/workshop/%e3%80%90%e9%9b%86%e4%bc%9a%e5%bd%a2%e5%bc%8f%e3%80%91%e4%bb%a4%e5%92%8c7%e5%b9%b42%e>

☆☆

◇◇トピックス◇◇

◆山形労働局からのお知らせ

○令和6年 山形県内における労働災害発生状況・死亡災害一覧(令和6年12月末現在)

詳しくは当センターホームページからご確認ください。

<https://www.yamagatas.johas.go.jp/news/%e4%bb%a4%e5%92%8c%ef%bc%96%e5%b9%b4%e5%b1%b1%e5%bd%a2%e7%9c%8c%e5%86%85%e3%81%ab%e3%81%>

3/

○令和6年度「冬の労災をなくそう運動」について

- ・スローガン「見える化」と 転ばぬ意識と行動で みんなでなくそう 転倒災害
- ・実施期間 令和6年12月1日(日)から令和7年2月28日(金)

[https://jsite.mhlw.go.jp/yamagata-](https://jsite.mhlw.go.jp/yamagata-roudoukyoku/roudoukyoku/gyoumu_naiyou/kijun/fuyu-rousaiunndou.html)

roudoukyoku/roudoukyoku/gyoumu_naiyou/kijun/fuyu-rousaiunndou.html

○令和6年度化学物質管理強調月間について

令和7年2月1日(土)から令和7年2月28日(金)までは化学物質管理強調月間です。

スローガン「正しく理解 正しく管理 化学物質と向き合おう」

<https://www.yamagatas.johas.go.jp/news/%e4%bb%a4%e5%92%8c6%e5%b9%b4%e5%ba%a6%e5%8c%96%e5%ad%a6%e7%89%a9%e8%b3%aa%e7%ae%a1%e7%90>

◆厚生労働省からのお知らせ

○「職場のあんぜんサイト」

<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/>

○令和7年度全国安全週間のスローガンを募集します

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_49114.html

○「これってあり?～まんが知って役立つ労働法 Q&A～」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/mangaroudouhou.html>

◆こころの耳 ～働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト～

○職場のメンタルヘルスケア季節のコラム 睡眠を整える

<https://kokoro.mhlw.go.jp/column/sea01/>

☆☆

◇◇治療と仕事の両立支援について◇◇

通院等の治療が必要な疾病を抱える労働者が業務によって疾病を悪化しないよう、また、治療と仕事の両立のために必要となる一定の就業上の措置や治療に対する配慮を事業者が行うことは、労働者の健康確保対策等として位置づけられており、現在、治療と仕事を両立できる職場環境が必要となっています。

山形産業保健総合支援センターでは、治療を続けながら安心して働くことができる職場づくりを無料で支援しております。お気軽にお問い合わせください。

<https://www.yamagatas.johas.go.jp/compatibility/>

○治療と仕事の両立支援ナビ

<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp/>

○治療と仕事の両立支援カードについて

<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp/dl/download/card.pdf>

次号のメールマガジンは2月25日頃に配信予定です。

◆当センターが開催する研修会・セミナー等(集会形式)の受講について

(研修会等に参加ご希望の方は必ずお読みください。)【令和6年6月25日現在】
山形産業保健総合支援センターが開催する研修会・セミナー等(以下、「研修会等」と記す。)におきまして、受講の申込みをされる方は、以下の事項を必ず確認のうえ、研修会等にご参加ください。事前申込厳守です。

○講習の開催について

現時点では、予定している研修会等は感染防止について下記の措置(※1)を講じた上で実施いたします。

但し、情勢に変化があったときは検討後、研修会等を中止または延期する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(※1)当センターで講じる措置

○座席は指定席とし、最低限人と人が接触しない程度の間隔を空けてお座りいただきます。

○研修の合間に必要に応じて窓を開放する等による自然換気をいたします。

○マスクの着用は個人の判断に委ねることといたします(当センターでマスクのご用意はありません)。

○研修会等の受講を希望される方へ

・受講当日、下記のいずれかに該当する方は研修会等の受講をご遠慮いただきます。

- 1 感染症に罹患している方
- 2 発熱、倦怠感、咳等の症状があり、体調がすぐれない方

・受講にあたっては、感染症防止対策にご協力願います。

・研修会等の開催会場では、窓を開放する等し、必要に応じて自然換気を行います。

このため、場合によっては冷房・暖房効果が損なわれる事がありますので、暑さ・寒さ対策をお願いいたします。

・会場内における食事は原則禁止ですが、熱中症予防等のための水分補給は、適宜行っていただいて結構です。ただし、飛沫には十分ご配慮ください。

○欠席または研修会等当日に参加をご希望の場合は、必ず事前にご連絡をお願いいたします。

○受講者数を把握のため、無断欠席や飛び込み参加はご遠慮ください。

◆当総合支援センターでは、事業場で産業保健活動に携わる産業医、産業看護職、衛生管理者をはじめ、事業主、人事労務担当者から、メンタルヘルス対策、作業環境管理、健康診断の事後措置等の「従業員の健康管理」や「治療と仕事の両立支援」に関するご相談に応じています。

ご相談は、下記当センターメールアドレスあて、ご相談内容をご記載の上、メールにてお送りください。

編集内容等に関するご要望・ご意見・ご質問等をお待ちしております。

メールアドレスの変更や配信停止の場合は、次のアドレスまでご連絡ください。

メルマガ配信に関しての個人情報は本目的以外には使用いたしません。

独立行政法人労働者健康安全機構 山形産業保健総合支援センター
〒990-0047 山形市旅籠町 3-1-4 (食糧会館 4F)
TEL 023-624-5188 FAX 023-624-5250
【URL】<https://www.yamagatas.johas.go.jp/>
【E-MAIL】sanpo06-kenkou@yamagatas.johas.go.jp
